

千葉県美浜区選挙管理委員会告示第14号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項の規定によるくじを行うべき場所及び日時は、次のとおりである。

令和4年6月22日

千葉県美浜区選挙管理委員会委員長 久保田寅英

場 所	日 時
千葉県美浜区役所3階 千葉県美浜区選挙管理委員会事務局	7月7日 午後6時10分